

特集編

北陸地域における農山漁村へのインバウンド（訪日旅行）の状況 ～農山漁村地域の活性化や雇用拡大に向けて～

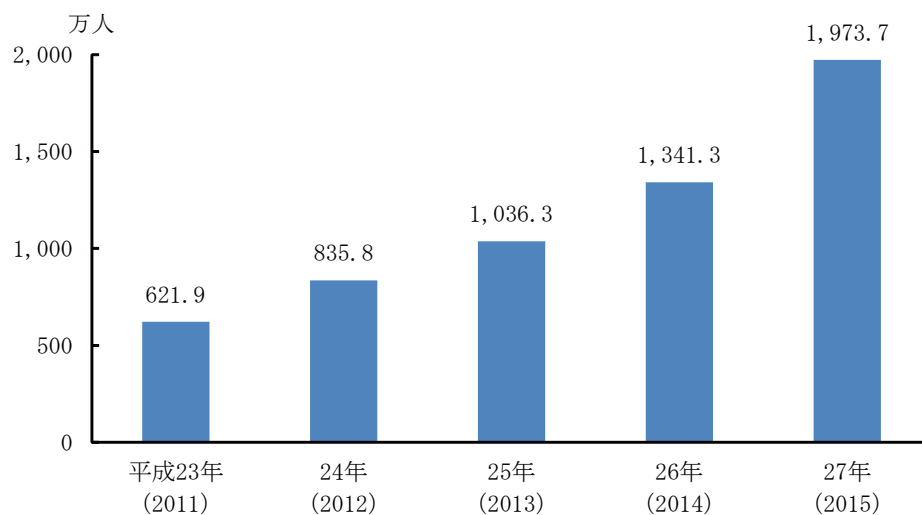
平成27（2015）年の訪日外国人旅行者数は、1,973万7千人で、過去最高であった26（2014）年の1,341万3千人に比べ47.1%増加しました（図－1）。32（2020）年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、今後、更に増加していくことが推測されます。

このような機会を捉え、農林水産省においても農山漁村と日本食・食文化の魅力を結び付けた一体的な情報発信や農山漁村における食と農を活かした受入体制づくりに着手したところです。

北陸地域は、世界農業遺産（新潟県^{さどし}佐渡市、石川県能登地域）をはじめとする里山里海、農林水産物、特産品、食文化（郷土料理）など旅行者が体験できる資源に恵まれており、地域の活性化や雇用の創出、輸出の促進の視点から訪日外国人旅行者の農山漁村への誘客を進めることは重要です。

今回の特集編では、北陸地域における訪日外国人旅行者の状況、市町村等の意向、優良事例における取組や課題を整理するとともに、農山漁村地域の活性化や雇用拡大に向けた今後の取組の推進方向を明らかにします。

図－1 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）

1. 訪日外国人旅行者の動向

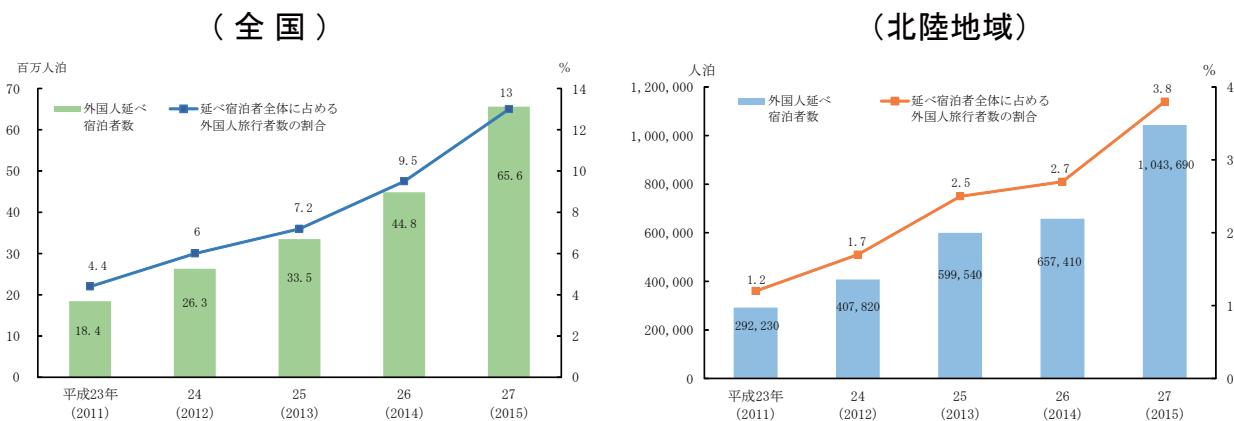
(1) 北陸地域の動向

—前年に比べて38万6千人泊（58.8%）増加—

北陸地域（新潟県、富山県、石川県及び福井県）の平成27（2015）年の外国人延べ宿泊者数は104万4千人泊^{にんはく}※で、前年に比べ38万6千人泊（58.8%）増加しました。

延べ宿泊者数全体に占める外国人旅行者の割合は3.8%で、前年に比べ1.1ポイント上昇しました（図-2）。

図-2 外国人延べ宿泊者数及び延べ宿泊者数全体に占める外国人旅行者の割合

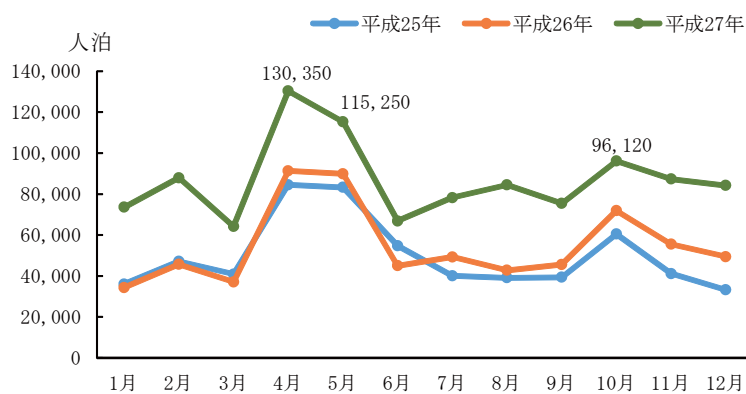


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

また、27（2015）年を月別にみると、4月が13万人泊で、最も多くなっており、次いで、5月11万5千人泊、10月9万6千人泊となっています（図-3）。

4月、5月及び10月が多くなっている要因は、4月、5月は花見、10月は紅葉といった四季を体感するために訪日したものと推測されます。

図-3 北陸地域の外国人延べ宿泊者数（月別）



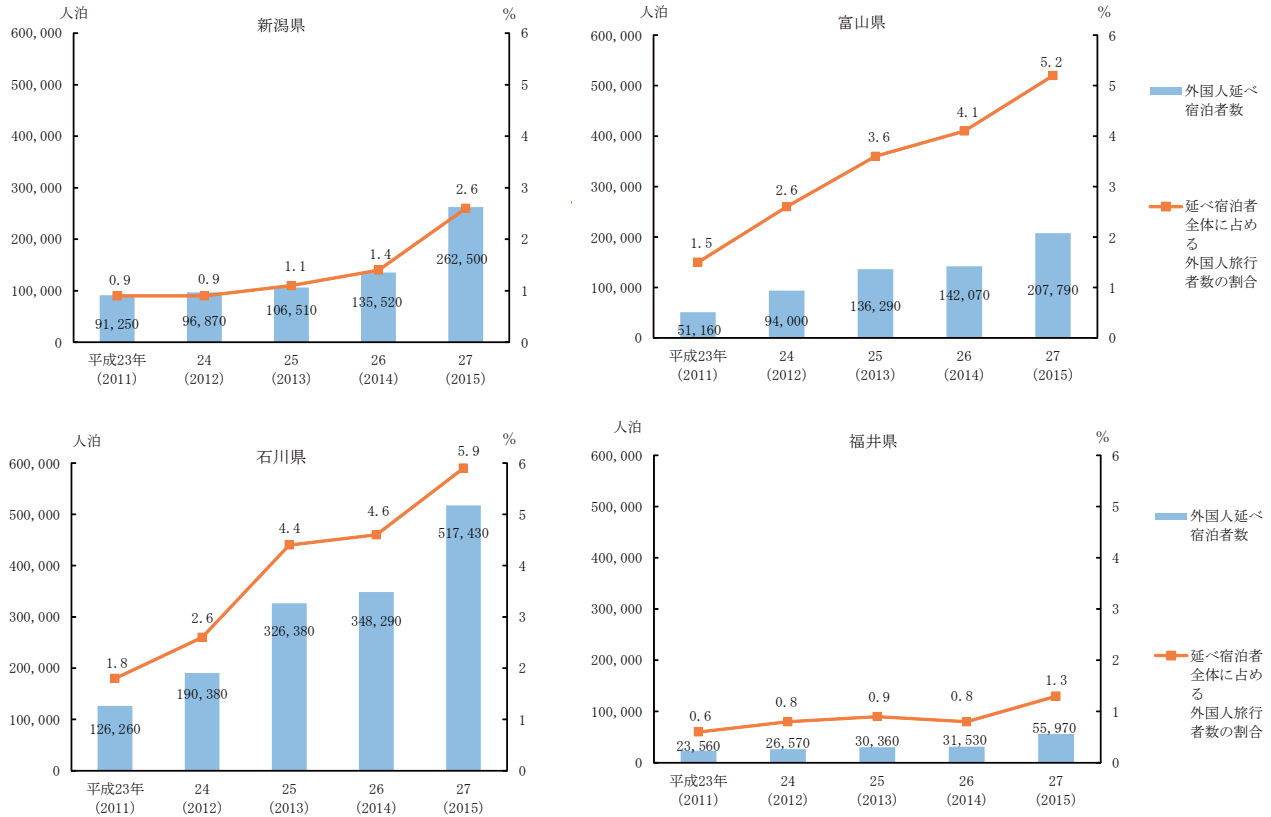
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

27（2015）年の外国人延べ宿泊者数を北陸地域の県別にみると、新潟県が26万3千人泊で前年に比べ12万7千人泊（93.7%）増加、富山県が20万8千人泊で前年に比べ6万6千人泊（46.3%）増加、石川県が51万7千人泊で前年に比べ16万9千人泊（48.6%）増加、福井県が5万6千人泊で前年に比べ2万4千人泊（77.5%）増加しました。

※ 人泊とは、「全国観光統計基準」で定められた単位。1日単位でみた観光地内に宿泊した観光客の人数で、

また、延べ宿泊者数全体に占める外国人旅行者の割合は、石川県が5.9%で前年に比べ1.3ポイント上昇、富山県が5.2%で前年に比べ1.1ポイント上昇しました（図－4）。

図－4 北陸地域（県別）の外国人延べ宿泊者数及び延べ宿泊者数全体に占める外国人旅行者の割合



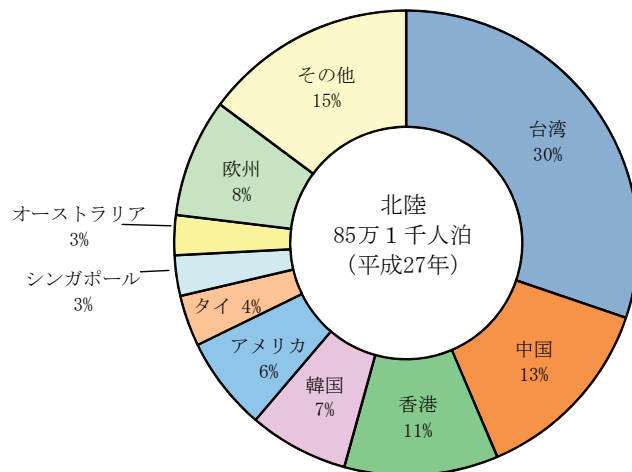
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

—台湾からの旅行者が30%—

国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数の割合は、台湾30%、中国13%、香港11%、韓国7%、アメリカ6%で、東アジアからの旅行者が約60%を占めています。

また、イギリス、フランス、イタリア等の欧州は8%となっています（図－5）。

図－5 北陸地域の国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数（従業員数10人以上の施設）

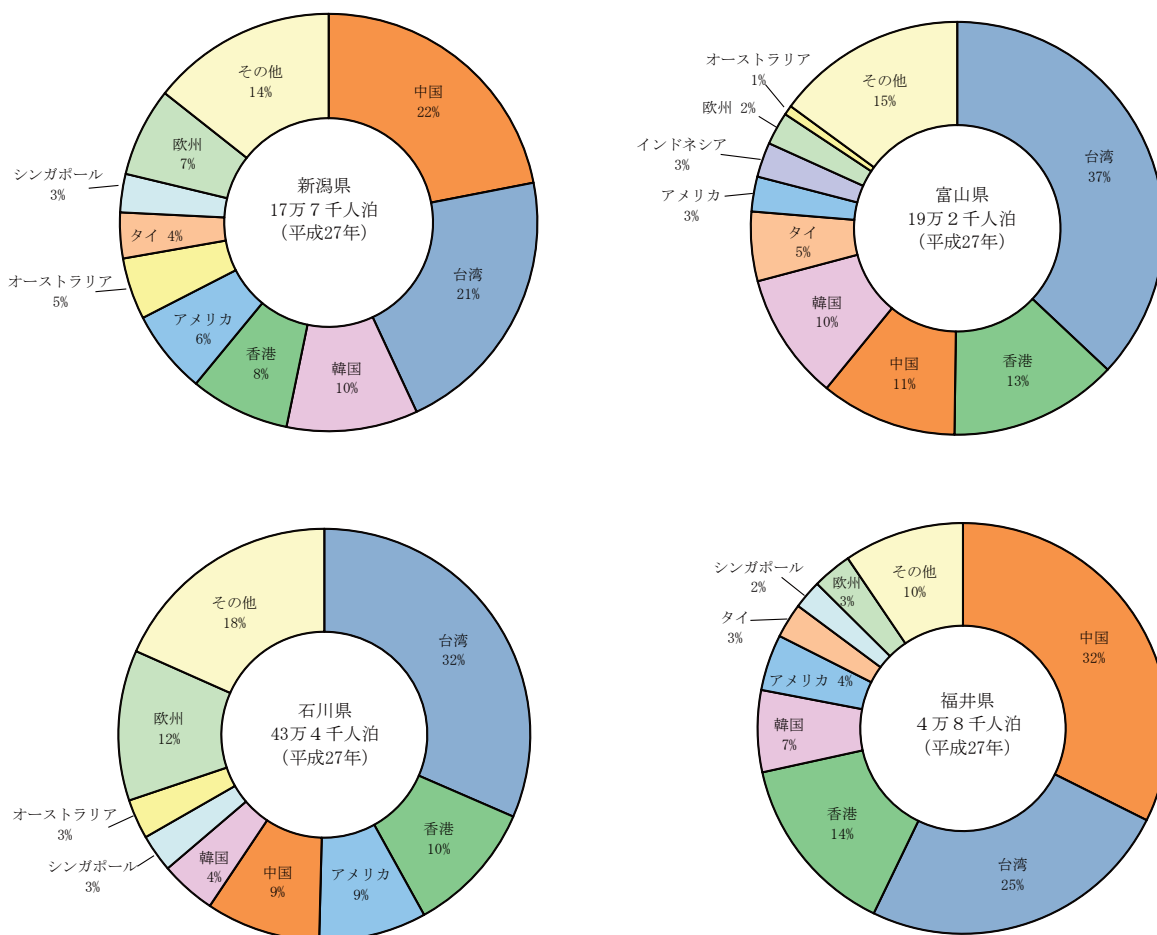


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」（平成27（2015）年）

これを県別にみると、新潟県は中国22%、台湾21%、富山県は台湾37%、香港13%、石川県は台湾32%、香港10%、福井県は中国32%、台湾25%となっており、新潟県と福井県は中国から、富山県と石川県は台湾からの旅行者が最も多く、各県とも東アジアからの旅行者が多くなっています。

また、石川県はアメリカ9%、欧州12%となっており、アメリカ、欧州からの旅行者が他県に比べて多くなっています（図－6）。

図－6 北陸地域（県別）の国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数
（従業員数10人以上の施設）

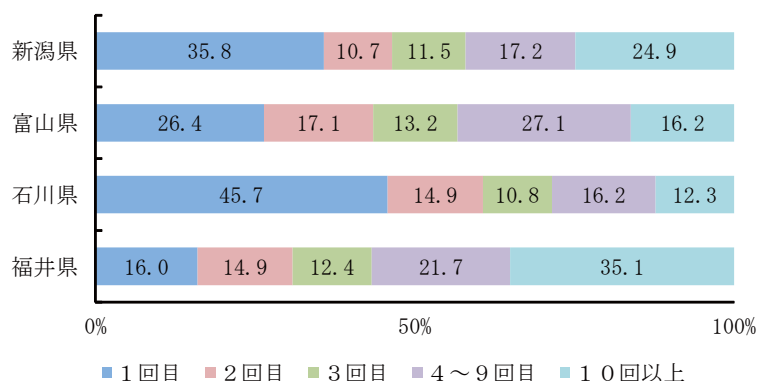


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」（平成27（2015）年）

一訪日回数は2回目以上が5割以上一

観光庁「訪日外国人消費動向調査※」によると、日本への来訪回数は「2回目」以上が5割以上を占めています。福井県は、「2回目」以上が84%となっており、なかでも「10回目以上」は35.1%を占め、他県に比べてリピーターが多いことがうかがわれます（図-7）。

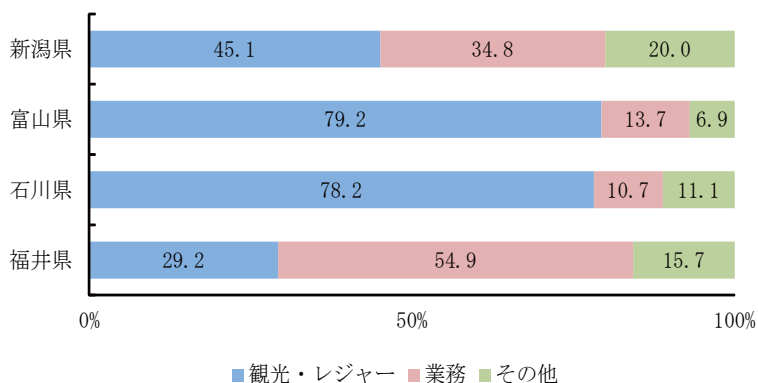
図-7 日本への来訪回数（県別）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（平成27（2015）年）

主な来訪目的は、「観光・レジャー」が富山県79.2%、石川県78.2%と高い割合を占めています。福井県は、「業務」が54.9%と最も多く、リピーターが多い要因となっています（図-8）。

図-8 主な来訪目的（県別）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（平成27（2015）年）

※訪日外国人消費動向調査とは、訪日外国人客の消費実態等を把握し、観光行政の基礎資料とすることを目的に観光庁が四半期ごとに実施している調査。調査は、日本を出国する訪日外国人客（トランジット、乗員、1年以上の滞在者等を除く）を対象に、新千歳空港、函館空港、仙台空港、新潟空港、東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港、小松空港、富士山静岡空港、中部国際空港、関西国際空港、広島空港、高松空港、福岡空港、鹿児島空港、那覇空港、関門（下関）港、博多港、厳原港の18空港において、調査員による聞き取りで実施。

（２）訪日外国人旅行者の訪日旅行に関する意識（全国）

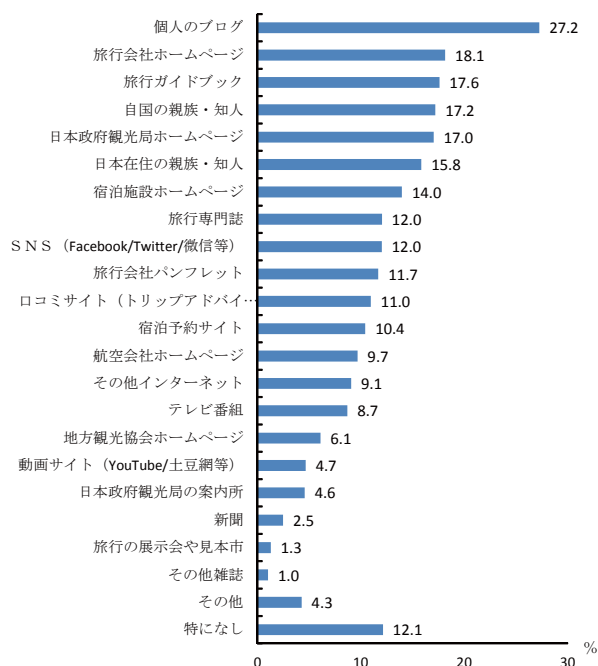
インターネットを利用して情報を得ることが多い

観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、訪日外国人旅行者が出発前に得た旅行情報源で役に立ったものは、「個人のブログ」が27.2%で、最も多くなっています（図－9）。

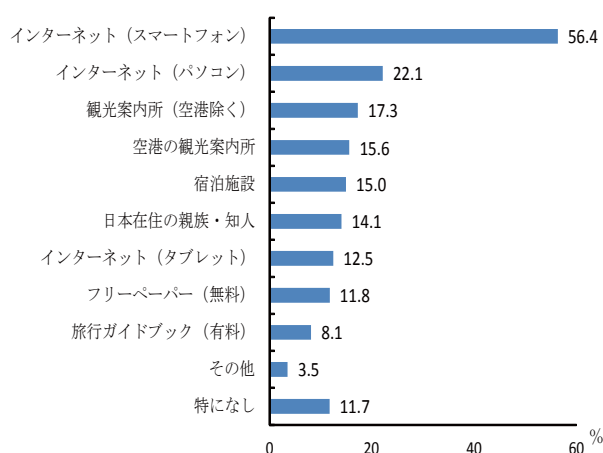
また、日本滞在中に得た旅行情報源で役に立ったものは、「インターネット（スマートフォン）」56.4%、「インターネット（パソコン）」22.1%で、インターネットから情報を得ることが多くなっています（図－10）。

また、日本滞在中にあると便利な情報は、「無料Wi-Fi」が53.3%と最も多くなっています（図－11）。

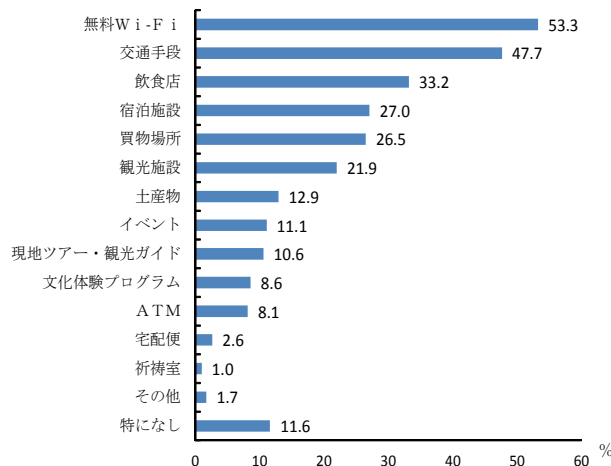
図－9 出発前に得た旅行情報源で役に立ったもの（複数回答）



図－10 日本滞在中に得た旅行情報源で役に立ったもの（複数回答）



図－11 日本滞在中にあると便利な情報（複数回答）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（平成27（2015）年）

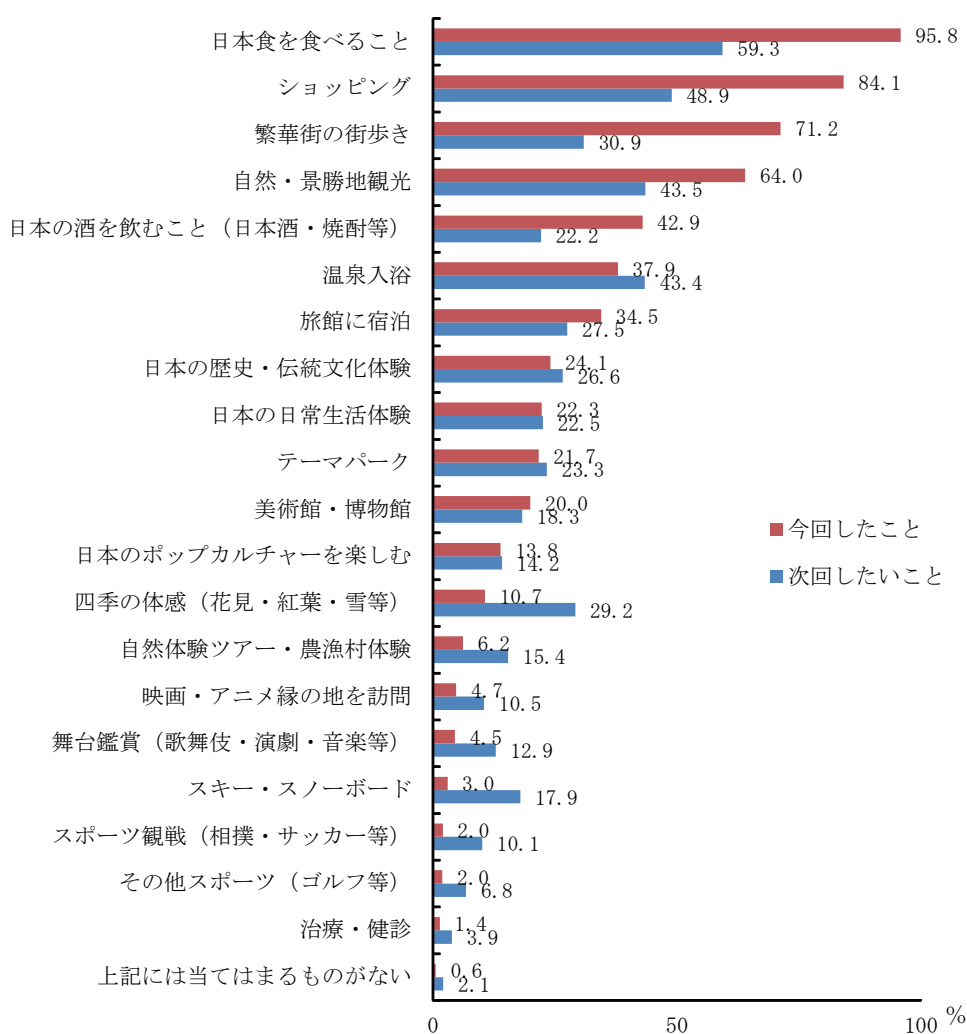
ー日本食を食べる、ショッピングをした旅行者が多いー

観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、訪日外国人旅行者が今回の日本滞在中にしたことは、「日本食を食べること」95.8%、「ショッピング」84.1%と多くなっています。

また、次回日本を訪れた時にしたいことは、「日本食を食べること」59.3%、「ショッピング」48.9%と多くなっています。

「温泉入浴」、「日本の歴史・伝統文化体験」、「四季の体感（花見・紅葉・雪等）」、「自然体験ツアー・農漁村体験」等については、次回したいことが今回したことを上回っており、温泉、日本の歴史や伝統文化の体験、自然や農山漁村への訪問に興味があることがうかがわれます（図-12）。

図-12 今回したことと次回したいこと（複数回答）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（平成27（2015）年）

アジア、欧州、北米の各地域から北陸地域への訪問が多い国のうち、台湾、イギリス、アメリカをみると、今回の日本滞在中にしたことは、「日本食を食べること」がいずれも90%を超えています。台湾からの旅行者は、「ショッピング」が90.4%と他の2カ国と比べ多くなっており、イギリス、アメリカからの旅行者は、「日本の酒を飲むこと（日本酒・焼酎等）」がいずれも多くなっています（図-13）。

また、次回日本を訪れた時にしたいことは、「日本食を食べること」が多くなっています（図-14）。

「四季の体感（花見・紅葉・雪等）」、「自然体験ツアー・農漁村体験」については、次回したいことが今回したことを上回っており、日本の自然や農山漁村への訪問に興味があることがうかがわれます。

図-13 今回したこと（複数回答）

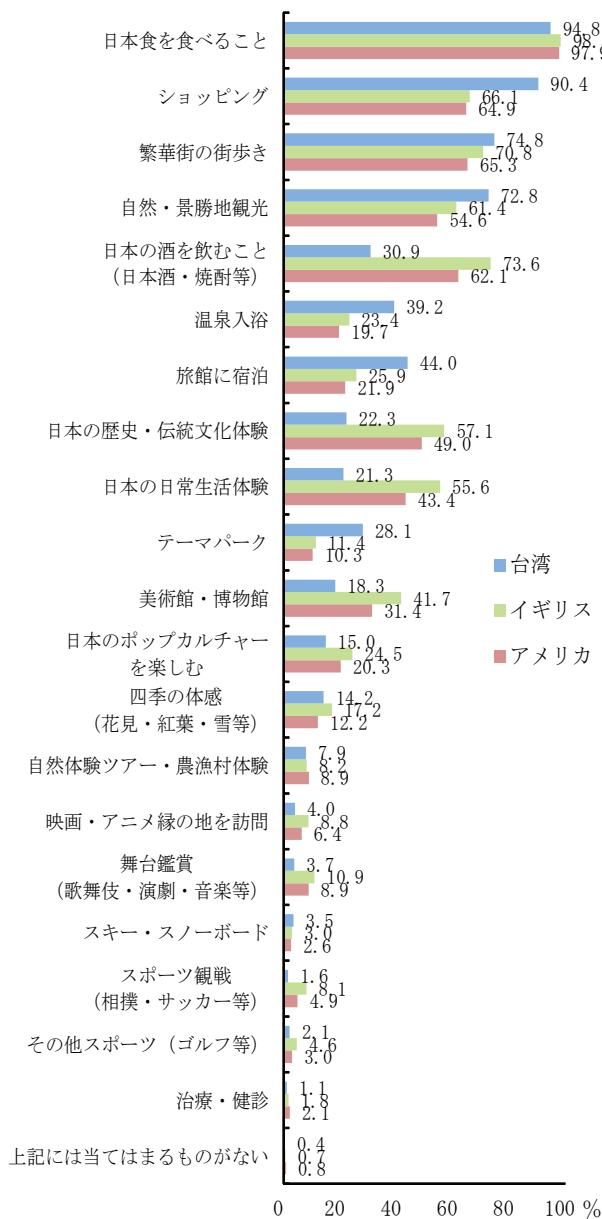
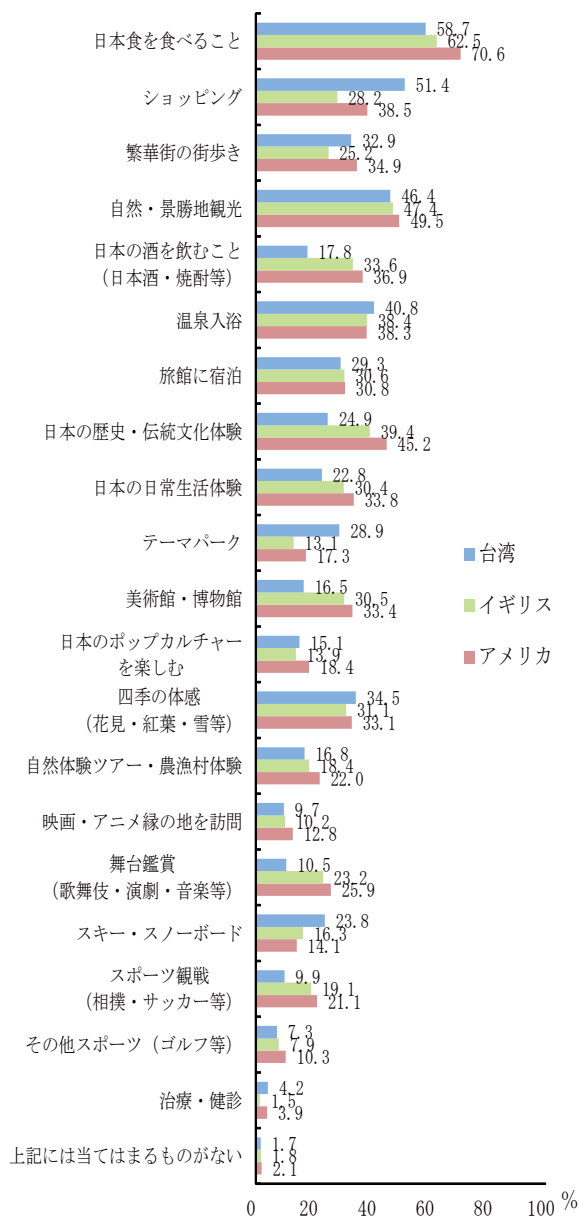


図-14 次回したいこと（複数回答）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（平成27（2015）年）

2. 訪日外国人旅行者の農山漁村への誘客に関するアンケート調査

北陸農政局では、北陸地域への訪日外国人旅行者が増加していることから、北陸地域における訪日外国人旅行者の農山漁村への誘客の取組状況や課題を把握するため、平成28(2016)年3月に、管内の全市町村を対象としたアンケートを実施しました。

注)：平成27(2015)年の「訪日外国人旅行者の農山漁村への誘客に関するアンケート」実施概要

- ・ 28(2016)年3月、北陸管内(新潟県、富山県、石川県及び福井県)の市町村(81)を対象としてアンケートを郵送。
- ・ 回答数は、81(回収率100%)。
- ・ 回答は、単一回答、複数回答及び自由回答とし、自由回答については、北陸農政局において、記述内容を分類し、集計した。

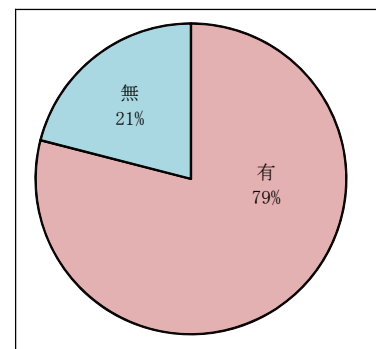
(1) 北陸地域の市町村への訪日外国人旅行者の動向

ア. 訪日外国人旅行者の入り込みの有無

約8割が訪日外国人旅行者の入り込みが有る

北陸地域の市町村において、訪日外国人旅行者の入り込みが有る市町村は、79%となっています(図-15)。

図-15 市町村への訪日外国人旅行者の入り込み状況

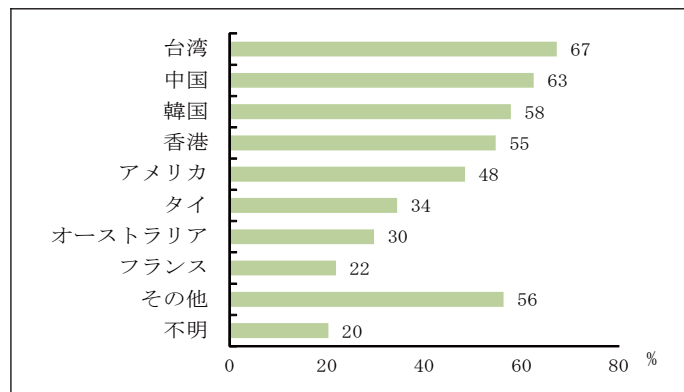


イ. 国(地域)別訪日外国人旅行者について

東アジアの国(地域)が50%以上

訪日外国人旅行者の国(地域)をみると、「台湾」と回答した市町村が67%と最も多く、次いで「中国」63%、「韓国」58%、「香港」55%となり、東アジアの国(地域)と回答した市町村が50%以上となっています(図-16)。

図-16 国(地域)別訪日外国人旅行者について(複数回答)



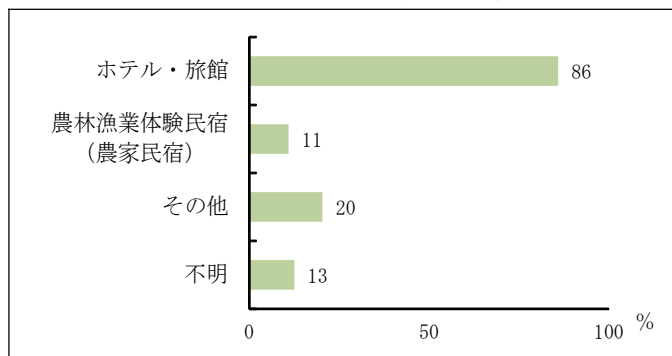
ウ. 市町村での訪日外国人旅行者の宿泊場所

ホテル・旅館で宿泊との回答が約9割

市町村での訪日外国人旅行者の宿泊場所は、「ホテル・旅館」と回答した市町村が86%となっており、「農林漁業体験民宿（農家民宿）」と回答した市町村は11%にとどまっています（図-17）。

「その他」の宿泊場所には、キャンプ場、民宿、ゲストハウス等が挙げられています。

図-17 市町村での宿泊場所（複数回答）

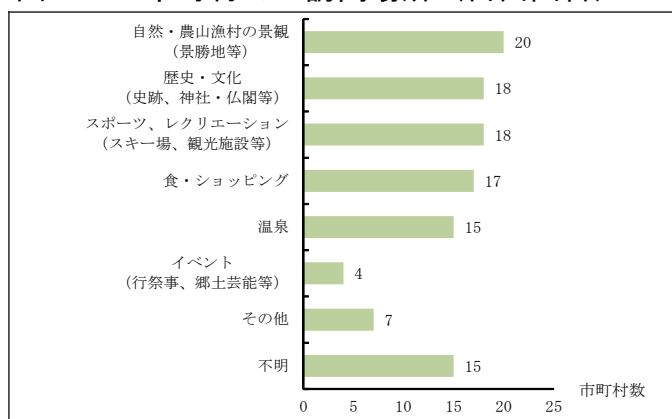


エ. 市町村での訪日外国人旅行者の訪問場所

自然・農山漁村の景観や歴史・文化に関する場所を訪問

訪日外国人旅行者の訪問場所は、「自然・農山漁村の景観（景勝地等）」と回答した市町村が20市町村と最も多く、次いで「歴史・文化（史跡、神社・仏閣等）」及び「スポーツ、レクリエーション（スキー場、観光施設等）」が18市町村となっています（図-18）。

図-18 市町村での訪問場所（自由回答）



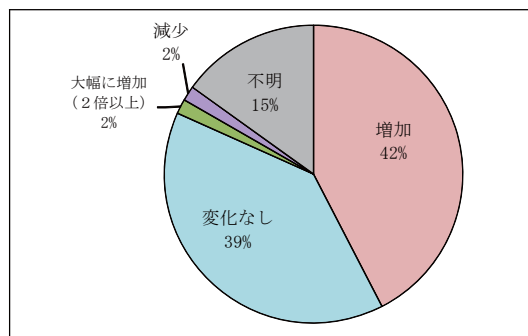
注：訪問場所（5ヶ所まで）の具体的名称等を自由回答

オ. 北陸新幹線開通による訪日外国人旅行者数の変化

約4割が増加

平成27（2015）年3月に北陸新幹線が開通し、北陸地域へのアクセスが便利になったところですが、市町村への訪日外国人旅行者数の変化については、「増加」と回答した市町村が42%となりましたが、「変化なし」と回答した市町村も39%となっています（図-19）。

図-19 北陸新幹線開通による訪日外国人旅行者数の変化



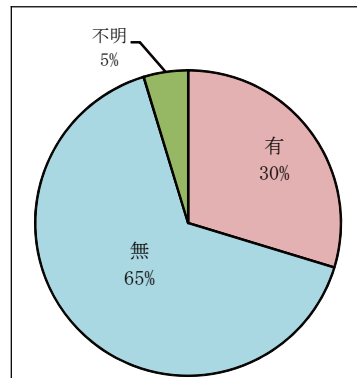
(2) 北陸地域の農山漁村地域への訪日外国人旅行者の動向

ア. 農山漁村地域への訪日外国人旅行者の入り込みの有無

約3割が農山漁村地域への入り込みが有る

北陸地域の市町村における、農山漁村地域（第一次産業が主力の地域又は集落）への訪日外国人旅行者の入り込みが有る市町村は、30%である一方、入り込みの無い市町村は65%となっています（図-20）。

図-20 農山漁村地域への訪日外国人旅行者の入り込み状況

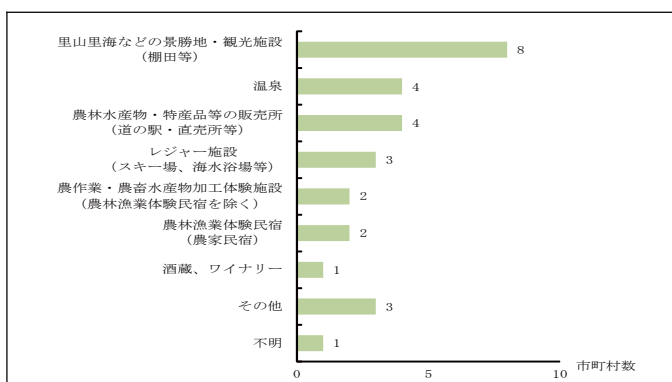


イ. 農山漁村地域での訪日外国人旅行者の訪問場所

里山里海などの景勝地・観光施設を最も多く訪問

訪日外国人旅行者の農山漁村地域での訪問場所は、「里山里海などの景勝地・観光施設」と回答した市町村が8市町村、「温泉」及び「農林水産物・特産品等の販売所（道の駅・直売所等）」が4市町村となっています（図-21）。

図-21 農山漁村地域での訪問場所（自由回答）



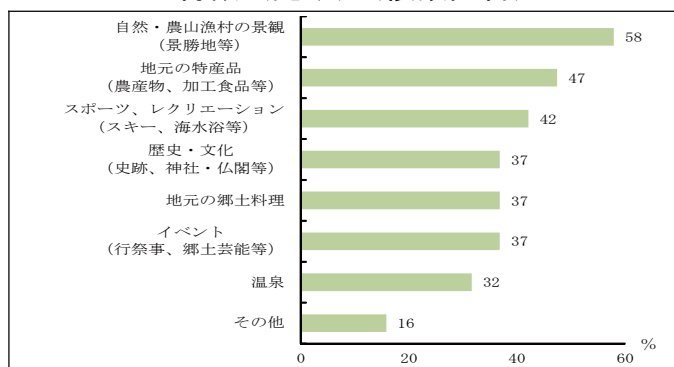
注：訪問場所（5ヶ所まで）の具体的な名称等を自由回答

ウ. 誘客する際の農山漁村地域の特徴（売り）

誘客の特徴（売り）は自然・農山漁村の景観が約6割

訪日外国人旅行者を農山漁村地域に誘客する際の特徴（売り）については、「自然・農山漁村の景観」と回答した市町村が58%、「地元の特産品（農産物、加工食品等）」47%となっています（図-22）。

図-22 誘客する際の農山漁村地域の特徴（売り）（複数回答）



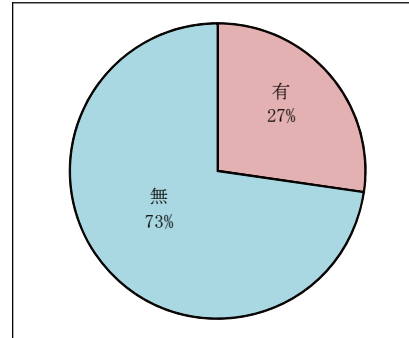
(3) 農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組状況

ア. 農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組の有無

約3割が誘客の取組が有る

北陸地域の市町村において、農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組を行っている市町村は27%である一方、取組を行っていない市町村は73%となっています(図-23)。

図-23 農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組状況

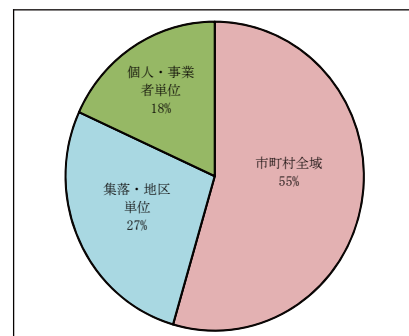


イ. 取組がなされている主な地域(場所)の単位

約6割が市町村全域で取組

農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組がなされている地域(場所)の単位は、「市町村全域」55%、「集落・地区単位」27%、「個人・事業者単位」18%となっています(図-24)。

図-24 取組がなされている主な地域(場所)の単位

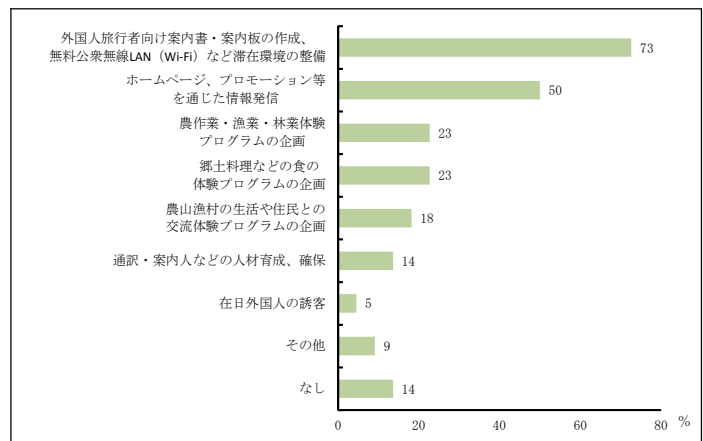


ウ. 市町村が主体となっている取組内容

案内板、Wi-Fiなど滞在環境の整備との回答が約7割

農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組内容については、「外国人旅行者向け案内書・案内板の作成、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)など滞在環境の整備」50%、「ホームページ、プロモーション等を通じた情報発信」50%と回答した市町村が73%、「ホームページ、プロモーション等を通じた情報発信」50%となっています(図-25)。

図-25 市町村が主体となっている取組内容(複数回答)

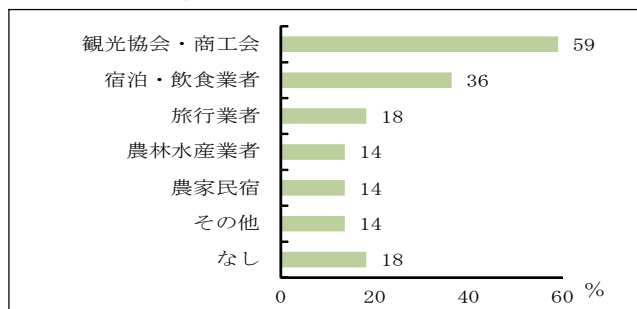


エ. 事業者・団体等が主体となって行っている取組内容

案内板、Wi-Fiなど滞在環境の整備や情報発信が多い

主体となって取組を行っている事業者・団体等については、「観光協会・商工会」と回答した市町村が59%、「宿泊・飲食業者」36%となっています（図-26）。

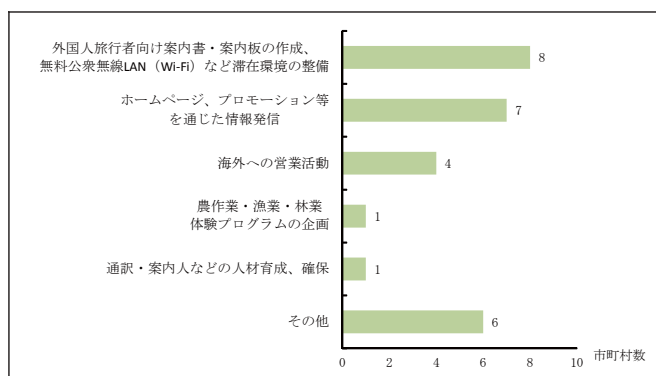
図-26 主体となっている事業者・団体等（複数回答）



事業者・団体等が主体となっている農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組内容については、「外国人旅行者向け案内書・案内板の作成、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) など滞在環境の整備」と回答した市町村が8市町村、「ホームページ、プロモーション等を通じた情報発信」7市町村となっています（図-27）。

「その他」の取組内容には、外国人おもてなし研修の実施、観光ボランティア配置等が挙げられています。

図-27 事業者・団体等が主体となっている取組内容（自由回答）

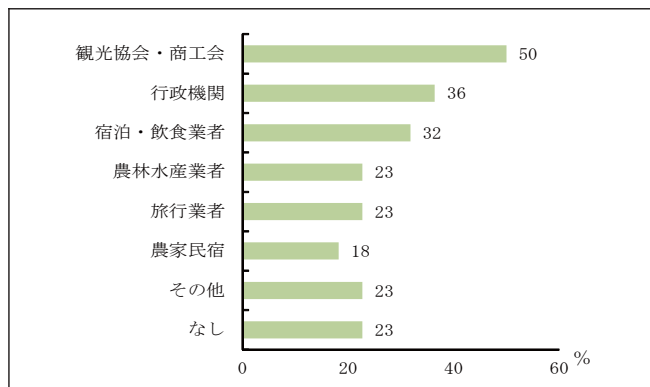


オ. 市町村が連携・協力して取り組んでいる関係機関

5割が観光協会・商工会と連携・協力

市町村が連携・協力している関係機関については、「観光協会・商工会」と回答した市町村が50%、「行政機関」36%、「宿泊・飲食業者」32%となっています（図-28）。

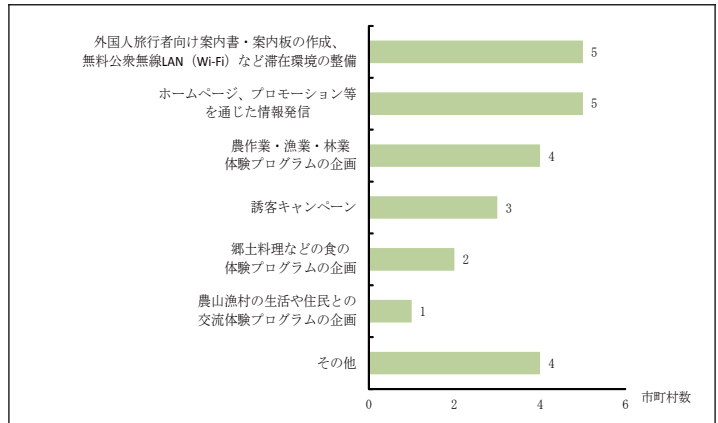
図-28 連携・協力している関係機関（複数回答）



市町村が関係機関と連携・協力している農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組内容については、「外国人旅行者向け案内書・案内板の作成、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）など滞在環境の整備」と回答した市町村が5市町村、「ホームページ、プロモーション等を通じた情報発信」5市町村となっています（図-29）。

「その他」の取組内容には、外国人ブローガーの招へい、外国人おもてなし研修の実施等が挙げられています。

図-29 連携・協力している取組内容
(自由回答)

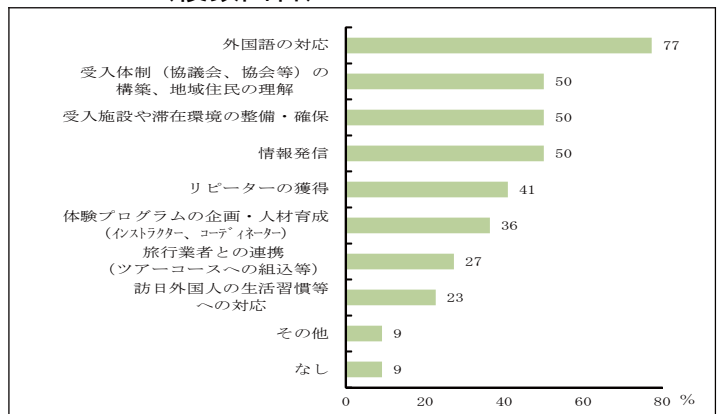


カ. 取組における課題及び問題点

約8割が外国語の対応

取組の課題及び問題点については、「外国語の対応」と回答した市町村が77%、「受入体制（協議会、協会等）の構築、地域住民の理解」50%、「受入施設や滞在環境の整備・確保」50%、「情報発信」50%となっています（図-30）。

図-30 取組における課題及び問題点
(複数回答)



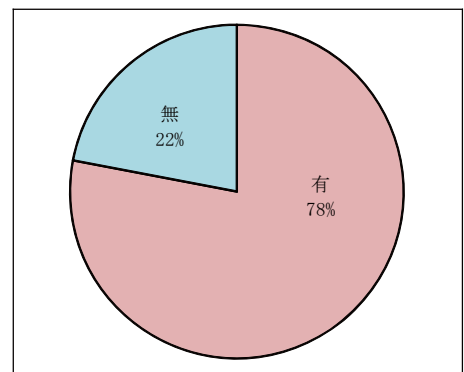
(4) 誘客の取組を行っていない市町村の関心度

ア. 誘客への関心度

取組を行っていない市町村の約8割が関心が有る

農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組を行っていない市町村における誘客の関心度については、「有る」が78%となっています（図-31）。

図-31 誘客の取組への関心度

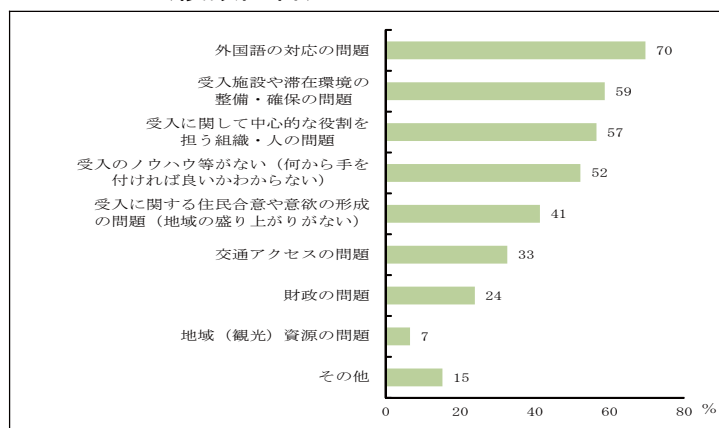


イ. 関心はあるが取組を行っていない理由

約7割が外国語の対応の問題

農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組に関心のある市町村が取組を行っていない理由については、「外国語の対応の問題」と回答した市町村が70%、「受入施設や滞在環境の整備・確保の問題」59%、「受入に関して中心的な役割を担う組織・人の問題」57%と多くなっています(図-32)。

図-32 関心はあるが取組を行っていない理由
(複数回答)

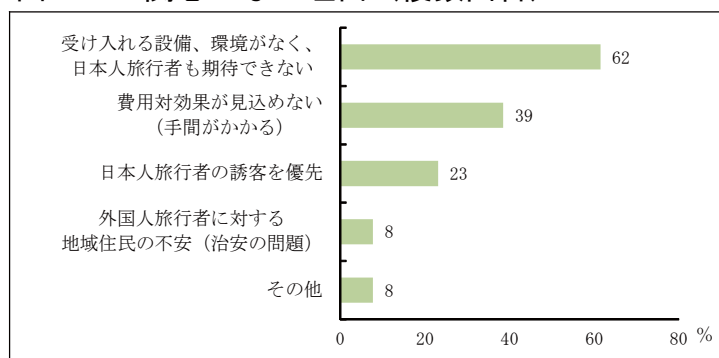


ウ. 関心がない理由

約6割が受入の設備、環境がなく、日本人旅行者も期待できない

農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組に関心がない市町村の理由については、「受け入れる設備、環境がなく、日本人旅行者も期待できない」と回答した市町村が62%、「費用対効果が見込めない(手間がかかる)」39%となっています(図-33)。

図-33 関心がない理由(複数回答)



(5) アンケート結果からみた北陸地域における訪日外国人旅行者の農山漁村地域への誘客の取組実態

北陸地域への訪日外国人旅行者は大幅に増加しており、約8割の市町村が外国人旅行者の入り込みがあったと回答しています。訪日外国人旅行者の国(地域)別では、「台湾」と回答した市町村が約7割と最も多く、東アジアの国(地域)からの旅行者と回答した市町村も5割以上となっています。

訪日外国人旅行者の宿泊場所は、大半が「ホテル・旅館」と回答しており、「農林漁業体験民宿(農家民宿)」と回答した市町村は約1割にとどまっています。

一方、訪日外国人旅行者の訪問場所は、「自然・農山漁村の景観」や「歴史・文化(史跡、神社・仏閣、歴史的町並み等)」等と市町村が回答しており、訪日外国人旅行者の訪問場所が、農山漁村地域の宿泊場所である「農林漁業体験民宿(農家民宿)」の宿泊に結びついていない状況となっています。

また、北陸地域の農山漁村地域への訪日外国人旅行者の入り込みは、市町村の約3割が

入り込みがあると回答し、その訪問場所は「里山里海などの景勝地・観光施設」が多くなっています。市町村が誘客する際の特徴（売り）では、「自然・農山漁村の景観」が約6割と最も多くなっており、誘客の方向性は訪日外国人旅行者の訪問場所に合ったものといえますが、市町村の農山漁村地域への外国人旅行者誘客の取組は、約3割しか行われていない状況となっています。

市町村が主体となって行っている農山漁村地域への訪日外国人旅行者誘客の取組内容は、「外国人旅行者向け案内書・案内板の作成、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）など滞在環境の整備」や「ホームページ、プロモーション等を通じた情報発信」を行っており、観光庁「訪日外国人消費動向調査」によれば、訪日外国人旅行者は、日本滞在中に得た情報で役に立ったものはインターネット（スマートフォン・パソコン）と回答しており、旅行者のニーズに合っているものといえます。

訪日外国人旅行者の誘客の取組を行っている市町村の約8割が、「外国語の対応」を課題及び問題点として挙げています。さらに、訪日外国人旅行者の誘客の取組を行っていない市町村の約8割は取組への関心を持っていますが、外国語の対応や受入に関して中心的な役割を担う組織等及び受入施設等の整備・確保が問題となり、取組を行うに至っていない状況となっています。

3. 北陸地域各県の訪日外国人旅行者誘客の取組

北陸地域各県では、観光事業を振興するために観光プラン等を策定しており、その中には訪日外国人旅行者の誘客に関する取組が示されています（表－1）。

表－1 北陸地域各県の訪日外国人旅行者誘客の取組（抜粋）

新潟県	富山県	石川県	福井県
新潟県観光立県推進行動計画 （平成25年11月）	新・富山県観光振興戦略プラン （平成28年3月）	ほっと石川 観光プラン2016 （平成28年3月）	福井県観光新戦略 （平成27年3月）
1. 誘客活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・国（地域）別の戦略に基づく外国人旅行者の誘致 ・誘客宣伝活動の展開 外国旅行会社への本県の観光情報の提供等による旅行商品造成の促進や外国メディアの招へい等を通じた外国における本県観光情報の発信等により、本県知名度の向上を進め、外国人旅行者の誘致を図る ・民間部門による外国人旅行者の誘致の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪など新規市場に向けた効果的な情報発信 欧米の旅行雑誌・ガイドブックとのタイアップや積極的な情報提供による特集記事の掲載や、本県を紹介する情報量の拡大など ・東アジア・東南アジアからのリピーター拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外に向けた積極的な観光PR活動の展開 ・石川のネットワークを活かしたPR 海外在住の石川県観光親善大使や海外県人会、県内留学生等のネットワークを有効に活用した情報発信に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア・東南アジアを中心に誘客宣伝活動を強化 ・国や地域の特徴に応じた海外誘客の推進 国や地域の特徴に応じて、近隣府県等と連携しながら、効果的な観光プロモーションや商談会を実施 ・トップセールス等によるプロモーション活動の強化 各国・地域の政府機関や有力な現地旅行会社等キーパーソンへのトップセールスにより強固な人脈を構築し、様々な誘客に活用
2. 観光プラン			
<ul style="list-style-type: none"> ・隣接県等との広域観光連携の推進 隣接県等との連携による広域観光ルートの開発や誘致宣伝活動の共同展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルートの形成促進 「新ゴールデンルート」「昇竜道」など、複数の都道府県の魅力ある観光資源を組み入れた、広域的な観光周遊ルートの開発・形成を促進 ・外国人旅行者も参加が可能な体験型・交流型のプログラムの開発・商品化を促進し、本県の魅力に触れる機会の創出・拡大と滞在時間の増加を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者のニーズに応じた戦略的取組の推進 歴史や文化、伝統など石川の強みを活かし、本物志向の個人旅行者や富裕層の誘客に取り組む（体験型旅行商品の充実（料理体験、和太鼓づくり等）、長期滞在プログラムの開発（九谷焼陶芸教室等）など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2ゴールデンルート」を活かした誘客活動 ・昇竜道プロジェクトによる誘客活動の強化 ・個人旅行者の誘客強化 訪日外国人の個人旅行者の増加に合わせ、国内旅行者の個人向け観光商品の造成を促進
3. 情報発信			
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語ホームページの内容充実や外国メディアの招へい、外国での広報媒体を活用した本県観光情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなど外国人旅行者に対する情報提供の多言語化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語による情報発信ツールの充実 多言語によるホームページ・パンフレットや映像コンテンツを活用し、本県の観光魅力を広く海外に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語による情報発信の強化 県や県観光連盟、市町、観光事業者等のホームページにおいて、外国語による旬の観光情報の発信を強化 ・県内在住外国人の目線による福井の情報発信 ・宿泊施設からの外国語による情報発信の充実 宿泊施設におけるホームページ掲載内容の充実や多言語表記など、インターネットを活用した外国語による情報発信を充実
4. 受入環境整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者に対応した受入体制整備 外国語案内表示の充実、各種観光情報の多言語化、外国人旅行者の受入宿泊施設等の拡充、受入側の人材育成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地や宿泊施設をはじめ、文化施設、商業施設、飲食店、交通機関等において、外国語やピクトグラム（絵文字）による説明・案内、無料Wi-Fi等の整備を促進 ・外国人向けの着地型ツアーの企画・実施や外国人旅行者への接遇がスムーズに行える人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者等への普及啓発 観光事業者や市町を対象とした外国人旅行者受入環境セミナーを開催、受入環境の充実を図る ・おもてなしの向上 観光事業者等を対象としたインバウンド研究会の開催、観光案内所の機能充実、通訳ガイド研修の開催等により、おもてなしの向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料無線LAN環境の整備 ・案内看板等の外国語表記・統一化 ・多言語（英語、中国語、韓国語等）の指差し会話シートを作成し、宿泊施設や交通事業者等に提供 ・観光事業者等における外国人対応の促進 ・外国人観光客をサポートできる人材の育成 通訳案内士、観光通訳ボランティア、観光案内所における外国語スタッフ等、外国人の旅行をサポートできる人材を育成

資料：北陸地域各県の観光プラン等を基に北陸農政局で作成

4. 取組事例

北陸地域の各市町村では、訪日外国人旅行者の農山漁村地域への誘客に関して、案内所・案内板の作成、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) など滞在環境の整備やホームページ、プロモーション等を通じた情報発信など様々な取組が行われていますが、前述のアンケート結果によれば、自然・農山漁村の景観に対する訪問ニーズはあるものの、農林漁業体験民宿（農家民宿）の滞在につながっていないことや、外国語の対応や受入体制の構築、地域住民の理解などを課題として挙げています。

さらに、誘客の取組に関心はあるが、外国語の対応、受入に関しての組織・人材、受入施設や滞在環境の整備・確保が問題となり、取組に至らない状況もみられます。

このような中、農作業体験や宿泊などで外国人旅行者を受け入れている農家民宿や農地所有適格法人※を紹介します。

しゅんらん さと ほうすぐんのとちょう 春蘭の里実行委員会（石川県鳳珠郡能登町）

【地域の特徴】

- ・能登半島の北部に位置し、町の約8割が丘陵地であり、集落は海岸部や山間部の川沿いを中心に形成されています。
- ・平成17（2005）年3月に能都町、柳田村、内浦町が合併し、能登町が誕生しました。
- ・能登半島地域は、里山・里海を中心に守られてきた能登の持続的な農林水産業と、一体的に維持・保存されてきた伝統的な農村文化の姿が評価され、23（2011）年6月にFAO（国連食糧農業機関）から日本で初めて世界農業遺産（G I A H S）に認定されました。

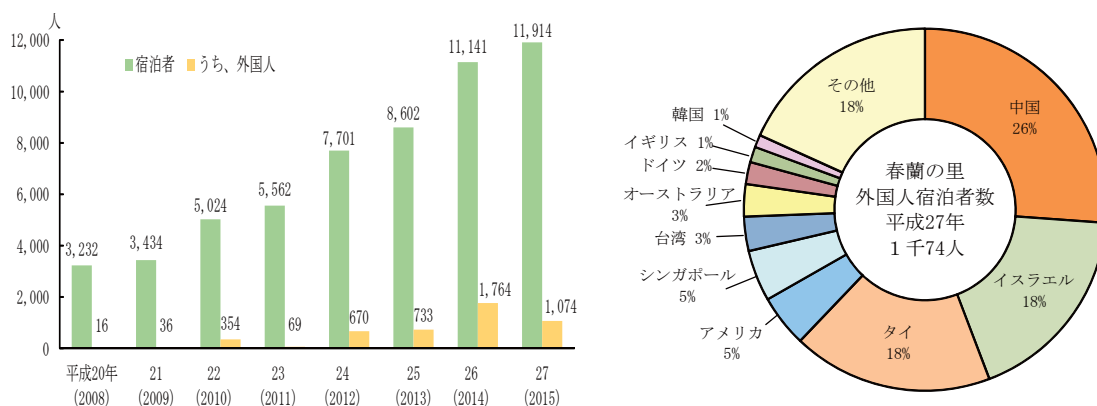


【組織の概要、設立の経緯】

- ・平成8（1996）年、「限界集落」と言われ過疎化に悩んでいた旧能都町宮地及び鮭尾地区において、地区の再生に向けて地元の有志7人が「春蘭の里実行委員会」を結成し、農家民宿を中心としたグリーン・ツーリズムの取組を開始しました。
 - ・27（2015）年には、17集落47軒の「農家民宿群」となり、集落内の廃校を活用した宿泊施設「こぶし」（18（2006）年開業）の利用客数も含め、約1万2千人が訪れています。
- 外国人旅行者の宿泊は、20（2008）年から始まり、27（2015）年は約1千人を受け入れており、中国、イスラエル、タイ、欧米等、幅広い国々から訪れています（図-34）。

※農地所有適格法人とは、28（2016）年4月1日の改正農地法施行以前の農業生産法人のことであり、法改正により呼称が変更したものである。

図-34 春蘭の里 宿泊者数の推移及び平成27（2015）年国籍別外国人宿泊者数



資料：春蘭の里実行委員会事務局調べを基に北陸農政局で作成

【取組の概要】

- ・農家民宿では、田植え、収穫、山菜採り等の農作業体験、「かかし」や「かまくら」作り等、季節ごとの体験メニューを提供しています。
- ・農家民宿での料理は、「地元産の食材にこだわる（キノコ、山菜、野菜、川魚など）」^{わじまぬり}「輪島塗の膳」^{ぜん}「手作りのはし」など、内容を統一して提供しています。
- ・農家民宿群として、日本の修学旅行で訪れた学生にキリコ※を担いでもらい、能登の祭りの魅力に触れてもらう取組を行っています。
- ・外国人旅行者を受け入れる際に、身振り手振りや片言の英語でコミュニケーションを取っており、特別なことはせずに、ありのままの生活を体験し、楽しんでもらうこととしています。
- ・昔ながらの黒い瓦と白い壁の農家民宿、地域の食材を使った料理の提供等の生活体験は、外国人旅行者から好評を得ています。



輪島塗の膳で提供される地元の料理



もちつき体験

※ キリコとは、「切籠」または「奉燈」と呼ばれ、高さは小さいものは2メートル程度から、大きいものは10メートルを超えるもの等、いろいろな大きさのものがある。

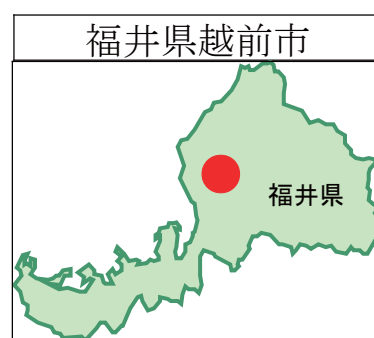
【今後の取組】

- ・現在は農家民宿での宿泊は1泊2日となっていますが、長期滞在向けのコテージを作り、長期滞在プランの提供を考えていきたい。
- ・農家民宿を日本家屋でクラス分けし、外国人旅行者に日本の生活をより楽しんでもらえるようにAクラスに宿泊してもらうことを考えています。
- ・後継者を育てるために青年部（8人、会長43歳、30代が中心）を設立しました。若い人同士で都会と地元との交流を進め、若者の考えが地域に広がり、農村再生につながると考えています。

えちぜん えちぜんし ロハス越前（福井県越前市）

【地域の特徴】

- ・越前市は福井県のほぼ中央に位置し、東西を山で囲まれ、市の中央部を県内三大河川の一つである日野川が南北に貫流しています。
- ・平成17（2005）年10月に、たけふし武生市といまだてちょう今立町が合併し、越前市が誕生しました。



【組織の概要、設立の経緯】

- ・旧今立町のグリーン・ツーリズム推進事業が始まりで、市町村合併後の平成18（2006）年7月に事務局が独立し、「ロハス越前」に名称変更して活動している任意団体で、27（2015）年度の会員数は35名、そのうち、農家民宿は16軒登録しています。
- ・旧今立町で15（2003）年に田んぼのオーナー制を開始、オーナーが作業体験を行う際に、農家に宿泊したいとの要望があり、16（2004）年から農林業体験と農家民宿に和紙の紙すき体験などの伝統産業の体験を取り入れた、今立地区特有のエコ・グリーンツーリズムを展開し、地域の活性化を推進しています。
- ・田んぼのオーナー制を通じて、地域では普通のことだが、都会の人にとっては新鮮で魅力あるものだったということを知りました。

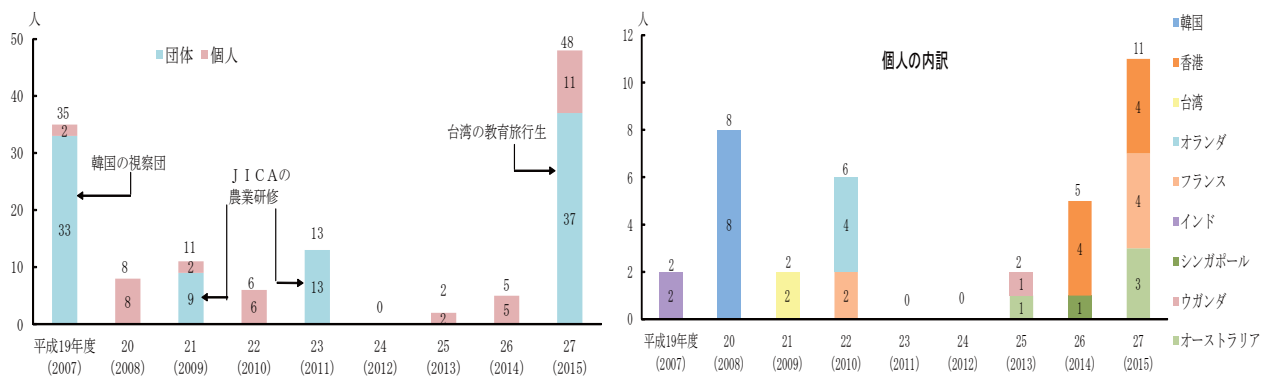
【取組の概要】

- ・農家民宿では、田んぼや畑作業、畑や山で採れる旬の食材を使った伝承料理づくり体験等、季節ごとの体験メニューを提供しています。
- ・19（2007）年に韓国の視察団、21（2009）年にJICA（国際協力機構）の農業研修生が農家民宿に宿泊し、その際には、福井大学の韓国人留学生などが通訳ボランティアとして対応しました。この経験で、農家は外国人でもなんとか対応できることを認識し、それ以降はほぼ通訳なしで身振り手振りや漢字の筆談等でコミュニケーションを取り、対応しています。宿泊者がスマートフォンの翻訳アプリを利用することも見受けられます。
- ・市の委託事業で東京、名古屋からのモニターツアーを実施し、また、インバウンド専門

の旅行会社を通じたPR活動を行っています。

- ・外国人旅行者は年間10名程度が農家民宿に宿泊しており、香港、韓国等アジアからの利用者が多く、リピーターもみられます（図-35）。
- ・外国人旅行者は、個人の申込みが多く、ロハス越前のホームページを見たり、日本の知人の紹介で申込みをしています。
- ・外国人旅行者は、農家への宿泊、農作業体験を希望することが多く、日本家屋や食事に魅力を感じ、好評を得ています。
- ・福井県では積極的に台湾からの教育旅行の誘致を行っており、28（2016）年2月には県観光連盟からの依頼で、教育旅行生37名を受け入れました。

図-35 ロハス越前 外国人宿泊者数の推移及び国籍別外国人宿泊者数の推移



資料：ロハス越前事務局調べを基に北陸農政局で作成



農家民宿で鍋料理を食べる台湾からの教育旅行生



農家民宿が用意した「はんてん」を着る台湾からの教育旅行生

【今後の取組】

- ・当初から続けている経験の長い農家民宿の農家が80歳となるなど高齢化しており、新規農家を開拓し、受入農家を増やすことに力を入れたいと考えています。
- ・活動の担い手を増やし、地元農家と観光客の両方にメリットのあるプログラムを続けたいと考えています。

【地域の特徴】

- ・日本海に面した、新潟県のほぼ中央に位置し、^{かしわざきかりわ}柏崎刈羽圏域の中心となっており、市街地から山間に進むと、のどかな田園が広がっています。
- ・平成17（2005）年5月に^{たかやなぎまち}高柳町、^{にしやままち}西山町が柏崎市に編入しました。



【組織の概要】

- ・平成15（2003）年国営ダム事業をきっかけに任意組合設立への話し合いを開始しました。
 - ・19（2007）年1月に農事組合法人として農家28戸が参加して設立しました。
 - ・27（2015）年は、組合員41戸、営農規模は水稻17ha、うち酒米1ha（品種：越淡麗、越神楽）、えだまめ2ha、マコモタケ0.7haを作付けしています。
- また、オータムポエム（アスパラ菜）、カリフラワー等の「柏崎野菜」の栽培、普及にも力を入れています。
- ・小学生や一般市民の収穫体験（えだまめ、マコモタケ）を実施、食育のイベントに積極的に取り組んでいます。

【取組の概要】

- ・平成26（2014）年に柏崎市にある酒造会社（原酒造）と日本酒文化国際交流プロジェクト「Niigata S A K E Lovers」が、米作りから酒造りを体験して1本の日本酒を仕上げるという体験型イベントを企画し、^{いしぐろよしかず}矢田営農組合の石黒芳和代表が^{はら}原酒造の杜氏をしてきたことや、以前から柏崎市主催の収穫体験イベントで市民や小学生の受入経験があったことから、酒米の田植え（5月）と稲刈り（9月）体験を同組合が担当することになりました。
- ・参加者は「Niigata S A K E Lovers」の会員で、SNS*を利用して申込み、毎回20～30人が参加します。そのうち、外国人は6割程度で、カナダ、中国、アメリカ等の訪日外国人やALT（外国語指導助手）等の在日外国人が参加しています。
- ・田植えと稲刈り体験は、手植え・手刈りの手作業と田植機・コンバインの機械によって行われ、作業手順等の説明は同組合員が行いますが、言葉については参加者同士で通訳し合ったり、身振り手振りでコミュニケーションが取れるので、問題はないとのことでした。
- ・また、へビやカエル等の動物や裸足で田んぼに入るなど自然に触れられること、同組合が用意する昼食のおにぎりや豚汁が、外国人にとっても好評を得ています。

* SNSとは、Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトのサービス。



田植え作業



稲刈り作業

【今後の取組】

- ・当地域には宿泊施設がないことから、現在は日帰り農業体験ツアーを行っていますが、農家民宿等の宿泊施設を設けて、より沢山の人を呼び込むとともに、農業体験のリピーターを確保するなど、人の交流を活発にして地域の活性化を図りたいと考えています。
- ・参加者が当地域の米を国内外にPRすることにより、輸出も含め、販路を拡大していきたいと考えています。

5. 北陸地域における農山漁村へのインバウンド（訪日旅行）の課題と推進方向

北陸地域における訪日外国人旅行者は大幅に増加し、農山漁村地域の自然・農山漁村の景観や歴史・文化に関する場所を訪問しています。

また、農山漁村地域への訪日外国人旅行者の誘客に向けて、地方公共団体や事業者・団体等は取組を行っていますが、受入に伴う言葉の問題、施設や滞在環境の整備・確保など様々な課題を抱えており、これらを解決するためには、地域資源の磨き上げ、地域資源を利用した有機的なネットワークの形成、関係機関の更なる連携が重要となっています。

(1) インバウンドに関連する農林水産省、関係省庁の取組

農林水産省と観光庁は、平成27（2015）年5月に外国人旅行者の農山漁村への訪問・滞在を促進し、農山漁村地域の活性化を図ることを目的として「ジャパン・ファーム・ステイ」を制定し、訪日外国人旅行者の受入に意欲を示す農林漁業体験民宿にシンボルマークを付与し、ブランド化を推進しています（図-36）。



また、当省では、農山漁村地域へ訪日外国人旅行者を呼び込むために、多様な地域の食やそれを支える農林水産業、特徴ある景観等の観光資源の魅力効果を効果的かつ一体的に海外発信し、訪日外国人旅行者を誘客する取組を「食と農の景勝地」※として認定する仕組みを創設していくこととしました。

農山漁村への交流人口の増大とそこでの食体験を通じて、農山漁村の活性化や所得向上、地域の食の輸出促進を図ることを目指し、観光庁等の関係府省庁のインバウンド促進施策と連携して情報発信していくこととしています。

さらに、地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在します。これら産品のうち、品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護する「地理的表示保護制度」（GI制度）を施行しました。地域ブランドの構築を図り、積極的に活用することにより、地域の農林水産業の発展、さらには地域全体の活性化につながるよう取組を行っています（図-37）。

図-37 登録標章：GIマーク



※ 「食と農の景勝地」は、地域の食とそれに不可欠な食材を生産する農林水産業や特徴のある景観等の観光資源を活用して、訪日外国人旅行者をもてなすための取組を行っている地域を認定。

取組は、訪日外国人旅行者として来訪が見込まれる国・地域別の旅行者数、訪問先のルート設定、受入施設の整備等についての明確なビジョン・目標を設定していること、地域に特有で、伝統的に供されている料理が存在することなど、複数の要件を全て満たすものであることが必要。

(2) 地域資源を生かした農村漁村地域への訪日外国人旅行者の誘客に向けて

観光庁「訪日外国人消費動向調査」の訪日旅行に関する意識（満足度など）によると、訪日外国人旅行者が訪日に当たって「今回したこと」の中で、割合が高かった項目は、「日本食を食べること」、「ショッピング」、「自然・景勝地観光」などとなっています。また、「次回したいこと」をみると前述の項目のほか「温泉入浴」、「日本の歴史・伝統文化体験」や「四季の体感（花見・紅葉・雪等）」が挙げられ、日本の伝統文化や自然に興味があることがうかがわれます。

一方、北陸地域の市町村は、アンケートで自然・農山漁村の景観や地元の特産品（農産物、加工食品）を誘客する際の農山漁村地域の特徴（売り）と回答しています。

特に北陸の農山漁村地域は、世界農業遺産に認定された新潟県佐渡市の「トキと共生する佐渡の里山」と石川県能登地域4市5町で構成する「能登の里山里海」をはじめとした訪日外国人旅行者を呼び込む地域資源に恵まれています。こうした農山漁村地域の特徴（売り）を、インターネット（スマートフォン・パソコン）、多言語によるホームページ、無線Wi-Fiなどを活用・整備し情報発信することが誘客につながるものと考えられます。

さらに、観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、来訪の目的は今回したこと及び次回したいこととも「日本食を食べること」が1位となっており、地域ならではの多種多様な飲食と、訪日外国人旅行者のニーズにあった宿泊施設を提供していくことが重要となっています。また、観光庁の同調査によると日本への来訪回数は2回目以上が5割以上を占めています。同調査の次回したいことでは、「日本食を食べること」のほか、「自然・景勝地観光」、「温泉入浴」、「日本の歴史・伝統文化体験」、「四季の体感（花見・紅葉・雪等）」が上位にランクされており、特に、欧米からの訪日旅行者の意識に顕著に表れています。訪日旅行者のスタイルやニーズにあった地域資源の活用が、農山漁村地域での訪日外国人旅行者の宿泊やリピーターの確保につながっていくものといえます。

取組事例の「春蘭の里実行委員会」では、農家民宿群において、田植え・山菜採りなどの農作業体験、「かかし」や「かまくら」作り、地元の食材にこだわる・輪島塗の膳・手作りのはしなどの統一サービスの提供、能登の祭り「キリコ担ぎ」体験など地域資源を最大限に生かした取組を行っています。

「ロハス越前」では、田んぼのオーナー制を通じた農林業体験や農家民宿に地域の伝統産業である和紙の紙すき体験を取り入れています。

「矢田営農組合」では、日本酒文化国際交流プロジェクト「Niigata S A K E Lovers」と連携し、SNSを利用して申し込みのあった訪日外国人に酒米の田植えと稲刈り体験を提供しています。

いずれの団体も訪日外国人旅行者とは身振り・手振りや片言の英語でコミュニケーションを取っています。

市町村へのアンケート結果では、外国人旅行者向け案内書・案内板の作成や無料Wi-Fi等の滞在環境の整備を行っているものの、外国語の対応を課題として挙げていますが、取組事例からはさほど問題となっていない状況がうかがえます。

取組事例では、取組の中心を担う組織や関係者のやる気や熱意により運営されており、

同様な取組が他の市町村でも容易にできるものではありません。しかし、これらのノウハウの共有は、地域住民、これから訪日外国人旅行者の誘客及び受入を考えている市町村、又は受入を考えてはいるが受入設備や環境がなく誘客の取組をためらっている市町村等には、課題解決に向けて有効であると考えられます。

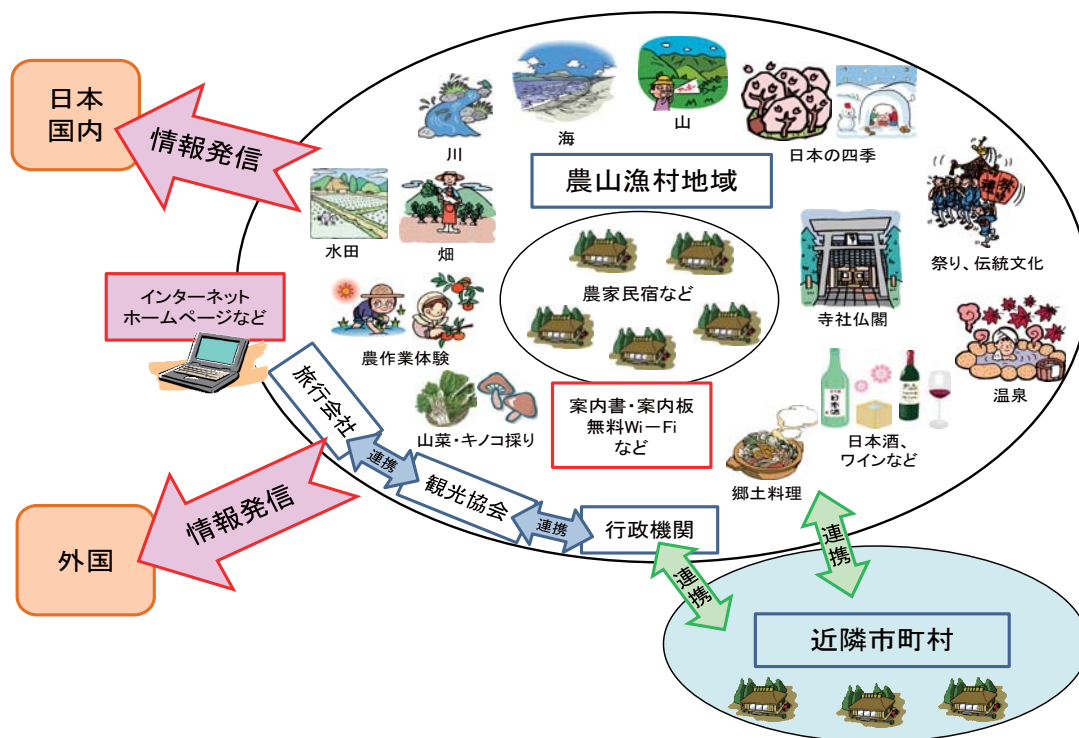
また、北陸各県では、外国人旅行者をサポートするための人材育成、外国語の案内表示の充実や指差し会話シート作成等に取り組んでおり、受入側の不安の解消につなげる取組を行政として支援しています。

訪日外国人旅行者は、日本ならではの自然や伝統文化を体験したいと希望しており、農山漁村地域は、日本の自然や農山漁村の伝統文化が体験できるとともに、郷土料理を中心とした日本食を提供することができます。

農山漁村地域は、訪日外国人旅行者の日本滞在の満足度を向上させるエリアであり、そのためには、農作物、水、自然や食文化等、その地域にもともとあるものの魅力を再発見、再認識し、最大限にアピールすることが重要です（図-38）。

訪日外国人客を農山漁村地域へ誘客することで、地域の活性化や雇用拡大につながることを、今後ますます期待されます。

図-38 農山漁村地域への訪日外国人旅行者の誘客のイメージ



資料：北陸農政局作成